



令和 2 年 度

滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度） 特別募集（林業・総合土木） — 受験案内 —

滋賀県人事委員会

受付期間	令和3年1月28日(木)～2月17日(水) ※インターネットにより申し込んでください。
第1次試験日	令和3年2月28日(日)
試験地	大津市
採用予定日	令和3年5月1日(ただし、本人の意向を確認した上で、令和3年4月1日に採用となることがあります。)

※試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
林業	2人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
総合土木	13人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

年齢	次のいずれかに該当する者 ア 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの （ア）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 （イ）滋賀県人事委員会が（ア）に掲げる者と同等の資格があると認める者
----	--

△性別は問いません。

△次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ

他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9 日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第 1 次試験	令和 3 年 2 月 28 日 (日) 受付開始 8 時 00 分 着 席 8 時 30 分 試 験 9 時 00 分～15 時 30 分 [林業] ～16 時 15 分 [総合土木]	滋賀県庁 (新館入口で受付) (大津市京町四丁目 1 番 1 号)
第 2 次試験	令和 3 年 3 月中旬に大津市内で実施予定です。詳細は第 1 次試験合格者に通知します。	

4 試験の方法および内容

試 験	種 目	方 法	内 容	配 点	
第 1 次試験	教養試験	択一式 (2 時間)	公務員として必要な社会、人文および自然の各科学に関する知識 (知識分野) ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力 (知能分野) についての筆記試験 (大学卒業程度) 40 問出題、全問必須解答とします。	100 点	
	専門試験	林業	記述式 (2 時間)	専門的知識および能力についての筆記試験 (大学卒業程度) 20 問出題、全問必須解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	100 点
		総合土木	択一式 (2 時間) および 記述式 (30 分)	専門的知識および能力についての筆記試験 (大学卒業程度) 択一式は 30 問出題、全問必須解答とし、記述式は 4 問出題中 2 問を選択解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	150 点
	適性検査	公務員として必要な適性についての検査 (第 1 次試験合格者のみ判定を行います。)		—	
第 2 次試験	論文試験	識見、思考力、表現力等についての筆記試験 (1 時間 30 分)		100 点	
	口述試験	人物についての個別面接および集団討論による試験		300 点	
合 計	林 業			600 点	
	総 合 土 木			650 点	

◎試験および検査は、全て日本語で行います。

◎択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具 (HB の鉛筆などと消しゴム) を持参してください。

◎使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)

◎試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

◎試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて公表しています。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第 1 次試験合格者発表	令和 3 年 3 月中旬 (具体的な日時は、第 1 次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和 3 年 3 月下旬 (具体的な日時は、第 2 次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第 2 次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載されたのち、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用は、原則として令和3年5月1日の予定です。ただし、本人の意向を確認した上で、令和3年4月1日の採用となることがあります。
- (4) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに大学を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額202,852円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和2年4月1日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下のいずれかの方法により行ってください。

申 込 方 法 お よ び 受 付 期 間	<p><u>インターネットにより申し込んでください。</u></p> <p>パソコン、電子メールアドレスのほか、A4判の用紙を印刷できるプリンタが必要です。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和2年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)-特別募集(林業・総合土木)-受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/〉</p>
	<p><u>受付期間 令和3年1月28日(木)午前9時～2月17日(水)午後5時まで</u></p> <p>※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。 ※ <u>インターネットによる申込みができない場合は、必ず2月10日(水)午後5時までに滋賀県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。</u></p>

- △ 申込を受理した場合は、「受験票送付メール」を送信しますので、その内容に従って、受験票をダウンロード・印刷・加工のうえ、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 「受験票送付メール」が2月24日(水)までに到着しないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込の際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。
- △ 申し込みできる試験区分は一つに限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更を認めません。
- △ 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

- 公権力の行使に該当する業務例
農地転用許可／道路法等に基づく許認可／開発行為許可
- 公の意思の形成への参画に該当する職
部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、滋賀県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点および順位ならびに教養試験の正答数および専門試験の得点	第 1 次試験合格発表の日から 1 か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目 1 番 1 号 県庁東館 6 階)
第 2 次試験	第 2 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点と第 2 次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第 2 次試験合格発表の日から 1 か月間	

参 考

◇専門試験出題分野一覧

試験区分	出題分野
林業	森林政策・森林経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般

◇令和2年度上級試験(大学卒業程度)実施結果（令和2年 8 月 21 日最終合格発表）

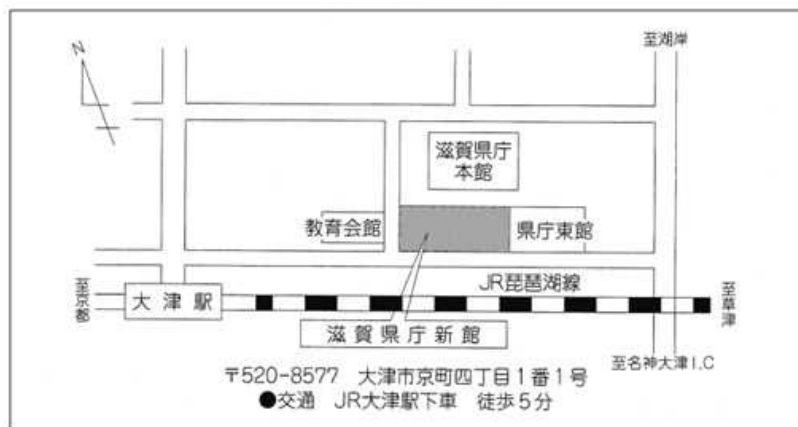
試験区分	受験者数	第 1 次試験合格者数	最終合格者数	競争率
林業	8 人	6 人	4 人	2.0 倍
総合土木	28 人	18 人	14 人	2.0 倍

◇令和元年度上級試験(大学卒業程度)―特別募集(総合土木)―実施結果（令和元年 11 月 29 日最終合格発表）

試験区分	受験者数	第 1 次試験合格者数	最終合格者数	競争率
総合土木	25 人	18 人	9 人	2.8 倍

第 1 次試験会場案内図

○滋賀県庁新館



試験会場への自家用車の乗り入れはできません。